

2025 年 8 月 6 日

埼玉労働局長 片淵仁文様

埼玉地方最低賃金審議会会長 福田素生様

日本民主青年同盟埼玉県委員会

委員長 小沢 結実

最低賃金額の 1500 円への引き上げを求める要請書

長引く物価高騰で、国民の暮らしがますます深刻な状況になっています。とりわけ青年、学生の置かれた状況は深刻です。

「学費の負担が重い」「奨学金の返済が不安」「アルバイトをかけ持ちしているため学業に割く時間が減っている」「バイト代で生活をやりくりするのが大変」「物価が高騰して野菜や魚を買いにくい、米のかわりに麺類を買っている」——私たちがおこなってきた街頭アンケート調査で、多くの学生から窮状の声が寄せられています。

「実質賃金」が 3 年連続で減少し、賃上げが物価高騰に全く追いついていません。さらに青年労働者の約 5 割は非正規雇用です。低賃金で不安定、ギリギリの生活を送っています。

昨年は多くの県で中央最低賃金審議会の目安を上回る最賃額となりましたが、ドイツ 2051 円、フランス 1900 円、イギリス 2320 円と比べても低い水準となっています。全国労働組合総連合（全労連）の「最低生計費」調査によると、若者が自立し人間らしく生活するために最低限必要な生計費は、時給で 1700 円～1900 円であることが明らかになりました。すみやかに最賃時給 1500 円を実現し、さらに引上げていくことが必要です。

埼玉県地域最低賃金は 1078 円で東京都との格差は 85 円です。労働力流出を止めるためにも、全国一律の最低賃金としなければなりません。

賃上げができず、働き手が集まらない「人手不足倒産」が各地で増えています。岩手、徳島、群馬、奈良、茨城各県では、賃上げの直接支援を実施しています。国の責任において、中小企業・事業者に対する直接支援が不可欠です。

最低賃金の大幅増額は、県民の暮らしの面からも、埼玉県と日本経済全体の底上げのためにも急務です。よって、以下の事項を要望します。

【要請項目】

1. すみやかに最低賃金を時給 1500 円に引き上げること。
2. 全国一律の制度とすること。
3. 最低賃金の大幅引き上げにあたっては、社会保険料の軽減など、中小企業に対する支援を並行して行うこと。

以上